

日本学術会議基礎医学委員会免疫学分科会（第24期・第2回）議事要旨

日時： 平成30年12月10日（火） 17:00～18:00

場所： 福岡国際会議場5階 会議室505（福岡市博多区石城町2-1）

出席者： 小安重夫、東みゆき、生田宏一、石井直人、出原賢治、宇高恵子、小笠原康悦、
鳥山一、河本宏、久保允人、斉藤隆、高村祥子、鏝田武志、三宅健介、三宅幸子、吉村昭彦、
反町典子（順不同、敬称略）

欠席者： 河上裕、神奈木真理、黒崎知博、高浜洋介、山本一彦、坂口志文（順不同敬称略）

- 議題
- (1) 前回議事要旨の承認
 - (2) 高校生物の重要用語
 - (3) 免疫学基礎研究のあり方
 - (4) その他

配付資料として

1. 前回議事要旨
1. 高等学校の生物教育における重要用語の選定について（平成29年9月28日
作成、日本学術会議基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同生物科学分科会）
ー以上ー

議事要旨

はじめに小安議長より開会の挨拶ののち、出席委員によって前回議事要旨の承認がなされた。その後、小安議長より本会議題の説明がなされた。以下議題ごとに要旨を取りまとめた。

(2) 高校生物の重要用語について

議題提案者である鏝田委員より、議論すべき内容が説明された。高校の生物教育のカリキュラムが、知識量を最小限に抑え、思考力を高めるカリキュラムへとシフトする方針決定がなされ、高校での生物教育に必要とされる重要用語を絞り込むことが求められている。こうした動きの中で、高校生物においてどのように免疫学を教育していくかは重要なテーマであり、それに対して提言を行うことは本分科会としての重要な責務である。資料として配付された、日本学術会議が提案した重要用語のリストにおいて、免疫学用語が古いこと、免疫学の急速な進歩に伴う、新しくかつ重要な用語が反映されていない等の問題点が指摘された。今後教科書の改訂作業が進んでいく中で、重要な用語を絞り込み、29年度時点での重要用語資料を分科会の責任で改良していく必要性が説明され、委員一同の賛同を得た。

具体的な対応としては、今後分科会として現在選定されている重要用語の見直しを行い、提言を行うこととした。そのためには、分科会として教科書改訂の時期等についての情報収集とその共有が必要と考えられ、鏗田委員、河本委員、烏山委員によって情報収集を進めていただくことと、それらを分科会として共有し、具体的に選定用語のたたき台を作った上で、分科会内での議論を進めていく方針を決定した。（なお、その後の調査により、免疫分野が含まれる「生物基礎」は2022年4月から新教科書になること、文科省への改訂版の検定申請は2020年4月になることが明らかになった。）

また、今回免疫学用語が適切に反映されていない反省点として、用語選定を担う日本学術会議基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同生物科学分科会に免疫研究者が参加していない点が指摘され、今後小安議長を介して生物科学分科会への免疫研究者の参加を進めていくことで合意した。それに伴い、教科書改訂および用語選定に関わる組織として、生物科学連合、日本医学会等での用語選定作業についても触れられ、これらについても今後免疫研究者の積極的参加と発言を進めることで合意した。

(3) 免疫学基礎研究のあり方について

今回本庶佑先生がノーベル賞を受賞したことを受け、これを機会に、免疫学に限定せず、日本の基礎研究がどのようにあるべきかという議論がなされた。それに先だって、小安議長より、現行研究費配分システムについて、様々なヒアリングが行われつつあり、それらに対して、基礎研究者が真摯に提言を行っていくことの重要性と必要性が説明された。

総合科学技術イノベーション会議において基礎研究の重要性は認識されているものの、その方向性が果たして現状に即した正しいものかどうかの疑問が投げられた。特に小安議長より、研究費配分の方向性として、研究の多様性が失われるようなことがあってはならないことが強調された。また、今後の研究費有効活用のための指針として、備品は大学および研究機関で調達し、消耗品等ラボのランニングコストを競争的資金で賄うという方向性が検討されつつある現状が報告され、それについて複数委員より実現性があるのかどうか、どのくらいのタイムスケールで移行するのか、また、研究機関の特性の多様性等を鑑みるとかなりハードルが高い試みではないかとの意見が出された。

また研究費配分にかかる審査体制についても問題が提起された。研究申請書の様式の変更（業績欄の比重を減らし、アイデア重視の方向性）、若手支援の拡大も手伝って、応募件数が増加し、それに伴って審査員の負担増大が問題視される意見が出された。審査員の不足も指摘されると共に、今後審査員の育成が必要との重要な意見が出された。若手支援が拡大する一方、シニアクラスが研究費を取得しにくくなっている問題点も指摘された。それに付随した問題として、若手採択率が高くなり、若手研究者が早期に独立して研究を進められる体制も多々作られているが、一方で、資金だけ提供して若手を教育できているかという点が指摘された。実際独立准教授等のしくみで若手研究者を早期に独立させることが若手の放任につながり、研究の実体における支援不足により若手研究者の生き残りが逆に困難になりつつあるという問題が発生している現実に対して、委員間で認識が共有された。また、若

手研究者の優遇があったとしても、特に地方大学においては大学院生を含む若手研究者の確保が著しく困難な状況が報告され、若い研究者がビジョンを持たず、将来が見えない現状では、日本の基礎研究の将来が極めて不安定であるとの指摘があった。

(4) その他の議題は特に提案はなかった。

最後に小安議長より、議論された内容を極力研究費配分組織へフィードバックしていくとの方針が伝えられ、同時に再度、個々の研究者が研究費体制にかかるヒアリングにおいては、意見、提言を反映させていくことの重要が強調され、分科会を終了とした。